

普及指導活動の推進方針

1 農業振興の方向

管内の四万十町は、温暖な気候の海岸部、四万十川流域の台地部及び急峻な地形の山間部があり、地域の特性を活かし施設野菜や露地野菜、水稲、大豆、果樹、畜産など多様な農業が行われています。

一方、農業就業者の減少や高齢化などによる労働力不足や、景気の低迷や産地間競争の激化に伴う価格の低下、生産資材や燃油価格の上昇による生産コストの増加などにより、農業経営は依然として厳しい状況となっています。

そうした中、第3期産業振興計画の農業分野においては、「地域で暮らし稼げる農業」を目指す姿に掲げ、若者にとって魅力ある産業として発展できるよう、農業の拡大再生産に向けて次の5つの柱の下、戦略目標を持って地域に即した農業振興に取り組んでいます。

○5つの柱

- ①生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
- ②中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
- ③流通・販売の支援強化
- ④生産を支える担い手の確保・育成
- ⑤地域に根差した農業クラスターの形成

○戦略目標と連動した管内の目標値

区 分	戦略目標等（単位）	H31 目標値	
		県域	管内
園芸振興	①環境制御技術（主要7品目）の普及面積割合（％）	90	90
中山間対策	②こうち型集落営農組織数（組織）	80	15
	③集落営農法人数（法人）	40	10
担い手の確保・育成	④新規就農者数（人／年）	320	23

海岸部及び台地部からなる窪川地域では、ミョウガやニラ、キュウリ等の施設野菜が栽培されており、ハウス内の環境制御技術やニラ洗浄そぐり機等の省力化技術の導入、園芸用ハウス整備事業を活用したハウスの規模拡大及び高度化などが進められています。また、ショウガやピーマン等の露地野菜、水稲、大豆などの土地利用型作物なども栽培されており、水稲では、集落営農による機械・施設の共同利用が進められています。平成28年度には、東又地区に4.3haの次世代施設園芸団地（次世代施設園芸高知拠点）が整備され、オランダの先進技術を導入したトマト栽培も開始されています。

山間部からなる大正・十和地域では、シシトウ、ナバナ等の露地野菜や、イチゴ、スプレーギク等の施設園芸、ユズ、クリ等の果樹、更には茶、薬用作物など地域特性を生かした作物が栽培されており、それら作物を組み合わせた複合経営が行われています。

そのため、環境制御機器など先進技術の導入を更に推進し、施設野菜や露地野菜、水稲、果樹などの組み合わせによる複合経営の安定化に向けて栽培技術や経営管理能力の向上を図るとともに、環境保全型農業の推進にも取り組んでいきます。更に集落・農村の維持・発展に向けた取り組みや、地域資源を活用した農産物加工等の6次産業化を推進します。

2 重点推進事項及び課題

(1) 重点推進事項

◆生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

①次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

既存型ハウスへの環境制御機器の導入を更に推進し、炭酸ガスの施用やハウス内環境制御などの先進技術の導入・定着により、高収量・高品質な生産が継続できる

園芸産地の育成を図っていきます。

②環境保全型農業の推進

天敵利用等によるIPM技術や耕種的防除技術等による環境負荷を低減した取り組みを通じて、安全で安心な農産物生産と地域づくりを推進していきます。

③園芸品目別総合支援

基幹品目である施設ニラ、ミョウガ、露地ショウガなどにおいては、産地の維持・発展に向け、篤農技術の普及や先進技術の導入などにより、収量及び品質の向上を図ります。

④水田農業の振興

(一社)日本穀物検定協会が行う2016年産の米の食味ランキングで、四万十町を含む県西地区の‘にこまる’が県産米としては初めて最高評価の「特A」を取得しており、一層の食味の向上とブランド化を図るため、栽培面では‘にこまる’の栽培技術の高位平準化と環境保全型技術の導入に向けた取り組みを推進します。販売面ではブランド化に向けた戦略づくりや販路拡大を支援します。また、県内有数の畜産産地として、耕畜連携による四万十ポークブランド豚や肉用牛へ供給する飼料用米、WCS用稲の安定生産体制を確立します。一方、水田農業の経営安定を図るため、機械化による規模拡大や農作業の省力化、効率化を進め、収益性の高い土地利用型の作物の導入・定着に取組みます。

⑤労働力確保及び収穫作業の省力化

農作業の中でも特に収穫や出荷調整作業などの労働力の確保が難しくなっていることから、地域外から労働力を呼び込む仕組みづくりや、機械化作業体系による省力化の取り組みを支援します。

⑥6次産業化の推進

地域資源を活用した商品開発や販路拡大、原料の確保、農産物加工など、6次産業化の取り組みによって拠点ビジネスづくりを進め、農家所得の確保や雇用の創出を目指します。また、高幡地域アクションプランに基づいて整備されたJA四万十みどり市手づくりキッチンを核とした地消地産の取り組みを支援します。

◆中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

①集落営農の推進

集落営農の組織化、法人化を図るため、関係機関の支援体制の強化や組織リーダーの育成のための研修会(集落営農塾)を開催し、農業用機械・施設の共同化や共同販売経理化、更には高収益作物の導入など、集落営農のステップアップに向けた取り組みを支援します。また、構成員の高齢化などによって、組織の維持・運営が困難となってきた集落営農組織に対しては、周辺の集落営農組織との統合による組織強化を誘導していきます。

②中山間農業複合経営拠点の整備推進

中山間農業複合経営拠点として、仁井田地区で検討されている集落営農の組織間連携による法人化の取組みと、大正・十和地域での(一社)しまんと農楽里の農業支援部門の開設の取組みなどを支援します。

③中山間地域に適した農産物の生産

窪川地域では、基盤整備が進んで土地利用型作物の栽培が可能な地域特性を活かして、ショウガ等の露地野菜の生産振興を図ります。

大正・十和地域の主要品目であるシントウやスプレーギク、ユズ、クリの生産振興を図ります。また、薬用作物(セネガ)などの生産拡大にも取組みます。

◆流通・販売の支援強化

①ブランド化の推進

消費地との交流活動や産地・品目の良さをPRする販売促進活動等により、四万十ブランドのファンづくりに向けた取組みを関係機関と連携して支援します。

②規模に応じた販路開拓、販売体制の強化

有機農産物や特別栽培農産物などについて、県外の高質スーパーなどへの販路拡大と農産物の安定供給を行うための取組みを支援します。

◆生産を支える担い手の確保・育成

①新規就農者の確保・育成

四万十町担い手育成総合支援協議会及び高南地域営農協議会（企画・担い手部会）と連携して新規就農者の確保・育成に取り組めます。

就農相談や栽培技術を習得するための実践研修など就農希望者への支援を行うとともに、就農計画の作成や制度資金の活用、園芸用ハウスの導入など営農開始の支援を行います。また、都市部からのU・Iターン者を増大させるため、JA生産部会と連携し、産地提案型（産地が求める人材を募集し、産地が新規就農者を育成する仕組み）による新規就農者の確保・育成を支援します。

なお、就農後は、新規就農者と営農状況などの情報の共有を図り、栽培技術や経営管理の指導を行い、営農が軌道に乗り経営が安定するよう支援します。

②家族経営体の強化及び法人経営体の育成

認定農業者など地域の中核的な担い手の経営発展のため、個別面談などを通じて、栽培技術、経営管理の両面から支援を行うとともに、法人化セミナーや経営研修会への参加を促し、経営の強化と法人化を支援していきます。また、経営感覚と実践力を備えた女性農業者の育成を図るための「はちきん農業大学」を開設し、栽培・経営管理等の能力向上を支援します。

③農地の確保

「人・農地プラン」の見直しや、中間管理機構などを活用した担い手への農地集積を支援します。

◆地域に根差した農業クラスターの形成

①次世代施設園芸団地への支援

3事業者の経営安定を図るため、社員への栽培や病虫害防除など、早期の技術習得への支援を行います。

②関連産業の集積

「四万十次世代モデルプロジェクト」と「四万十の栗プロジェクト」の2つの農業クラスターについて、関係機関と連携しながらプロジェクトの具体化に向けて取組みを進めていきます。

【管内図】

